



2022年12月21日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 荒木 哲也
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の変更及び訂正)

「第三者割当による新株式発行、第 10 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更及び訂正について

当社が、2022年12月9日付で公表しておりました「第三者割当による新株式発行、第10回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」について、割当先の資金調達方法及び金額の変更を認識したこと及び誤記載があったことから、開示事項の変更及び訂正すべき点が生じたため、下記のとおりお知らせいたします。

記

変更箇所は下線、訂正箇所は二重下線を引いております。

(変更・訂正前)

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①麻布台1号有限責任事業組合

(1) 名 称	麻布台1号有限責任事業組合
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番34号
(3) 設 立 根 拠 等	有限責任事業組合契約に関する法律
(4) 組 成 目 的	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務等
(5) 組 成 日	2022年9月9日
(6) 出 資 の 総 額	<u>521,690,000円</u>
(7) 主たる出資者・出資比率・出資者の概要	虎ノ門パートナーズ株式会社 (47.1%) 神谷町パートナーズ株式会社 (37.3%) 深山 信次 (9.8%) 株式会社福屋書店 (2.0%)

	加来 武宜 (2.0%)
	株式会社 corporate investment (1.0%)
	宮地 広志 (1.0%)

(中略)

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である麻布台1号有限責任事業組合の主たる出資者である、虎ノ門パートナーズ株式会社、神谷町パートナーズ株式会社を含む各組合員から、本新株式に係る払込みに要する資金(510,000,300円)、本新株予約権に係る払込みに要する資金(5,760,840円)、並びに、本新株予約権の行使のために必要となる資金(509,976,000円)について、各組合員の銀行口座の残高について、各組合員の出資比率に応じた、当社株式及び新株予約権に係る払込みに要する資金以上の残高が存在するかどうか確認しました。虎ノ門パートナーズ株式会社については、2022年11月14日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高は確認出来ておりません。虎ノ門パートナーズ株式会社の代表取締役である柴貴氏によれば、当該資金は、虎ノ門パートナーズ株式会社の親会社である鈴木商店からの借入にて調達予定であるとのことで、当社としても2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入先：鈴木商店、借入額：246,000,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を確認しております。神谷町パートナーズ株式会社については、2022年11月14日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高は確認出来ておりません。神谷町パートナーズ株式会社の代表取締役である柴貴氏によれば、当該資金は、神谷町パートナーズ株式会社の親会社である鈴木商店からの借入にて調達予定であるとのことで、当社としても2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入先：鈴木商店、借入額：195,000,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を確認しております。鈴木商店の2022年11月30日の銀行口座の残高として、虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社に対する貸付を実行するに足る資金は確保できておりませんが、代表取締役である鈴木依里氏によれば、不足資金については、鈴木商店の株主である鈴木伸也氏、及び、鈴木商店が株主である、株式会社クロノス・インターナショナル(住所：東京都港区新橋五丁目27番1号、代表取締役：鈴木伸也)、並びに、株式会社クロノス・インターナショナルの子会社である株式会社グローバルサービス(住所：東京都港区新橋五丁目27番1号、代表取締役：池田雅弘)からの借入で調達する予定であるとのことです。当社としても、鈴木商店と鈴木伸也氏との間の2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入額：20,000,000円、貸付実行：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)、及び、鈴木商店と株式会社クロノス・インターナショナルとの間の2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入額：235,000,000円、貸付実行：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)、並びに、鈴木商店と株式会社グローバルサービスとの間の2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入額：162,000,000円、貸付実行：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を確認しております。加えて、鈴木伸也氏の2022年11月30日の銀行口座の残高として、金銭消費貸借契約書に記載の金額以上の確認をしております。さらに、株式会社クロノス・インターナショナルの2022年12月6日の銀行口座の残高として、金銭消費貸借契約書に記載の金額以上の残高を確認しております。株式会社グローバルサービスについても、2022年12月6日の銀行口座の残高として、金銭消費貸借契約書に記載の金額以上の残高を確認しております。深山信次氏については、2022年11月18日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しております。株式会社福屋書店については、2022年11月15日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予

約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しております。加來武宜氏については、2022年11月16日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しております。宮地広志氏については、2022年11月14日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しております。株式会社corporate investmentについては、銀行口座の開示を頂くことができませんでした。なお、鈴木商店の代表取締役である鈴木依里氏から、銀行口座の確認が出来なかった株式会社corporate investmentについて、仮に組合契約に基づく出資指示の際に出資する資金が足りない等の事情が発生した場合には、虎ノ門パートナーズ株式会社もしくは神谷町パートナーズ株式会社に対して、追加で不足分額を充当する用意がある旨を、また虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社の代表取締役である柴貴氏から、虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社においてその不足額分の資金を出資する用意がある旨の説明を口頭で受け、その旨を記載した覚書を確認しております。この点、虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社に行われる予定の鈴木商店からの貸付金は、虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社の出資比率に応じた払込に必要な資金を差し引いたとしても、株式会社corporate investment及び宮地広志氏の出資比率に応じた払込に必要な払込資金をまかなうだけに足りる資金が確保されております。また、同組合名義の銀行口座も確認したところ、2022年12月6日時点で同組合への出資は行われていませんが、組合契約に基づき、業務執行組合員からの出資指示に基づき、各組合員から同組合に対し出資が行われる予定です。

<後略>

(変更・訂正後)

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①麻布台 1 号有限責任事業組合

(1) 名 称	麻布台 1 号有限責任事業組合
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 34 号
(3) 設 立 根 拠 等	有限責任事業組合契約に関する法律
(4) 組 成 目 的	投資有価証券等の保有、売買及び運用に関する業務等
(5) 組 成 日	2022 年 9 月 9 日
(6) 出 資 の 総 額	523,290,000 円
(7) 主たる出資者・出資比率・出資者の概要	虎ノ門パートナーズ株式会社 (47.1%) 神谷町パートナーズ株式会社 (37.3%) 深山 信次 (9.8%) 株式会社福屋書店 (2.0%) 加來 武宜 (2.0%) 株式会社 corporate investment (1.0%) 宮地 広志 (1.0%)

(中略)

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である麻布台1号有限責任事業組合の主たる出資者である、虎ノ門パートナーズ株式会社、神谷町パートナーズ株式会社を含む各組合員から、本新株式に係る払込みに要する資金(510,000,300円)、本新株予約権に係る払込に要する資金(5,760,840円)、並びに、本新株予約権の行使のために必要となる資金(509,976,000円)について、各組合員の銀行口座の残高について、各組合員の出資比率に応じた、当社株式及び新株予約権に係る払込に要する資金以上の残高が存在するかどうか確認しました。虎ノ門パートナーズ株式会社については、2022年11月14日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高は確認出来ておりません。虎ノ門パートナーズ株式会社の代表取締役である柴貴氏によれば、当該資金は、虎ノ門パートナーズ株式会社の親会社である鈴木商店からの借入にて調達予定であるとのことで、当社としても2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入先：鈴木商店、借入額：246,420,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を確認していましたが、2022年12月9日付有価証券届出書提出後、組合の運営費用が増加したなどの影響で、割当予定先の組合員による出資金額が変更となり、借入額が増額となったため、2022年12月12日付金銭消費貸借契約書(借入先：鈴木商店、借入額：246,240,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を巻き直したことを口頭確認しており、鈴木商店及び虎ノ門パートナーズ株式会社の銀行通帳にて当該資金調達が行われていることを確認しております。神谷町パートナーズ株式会社については、2022年11月14日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高は確認出来ておりません。神谷町パートナーズ株式会社の代表取締役である柴貴氏によれば、当該資金は、神谷町パートナーズ株式会社の親会社である鈴木商店からの借入にて調達予定であるとのことで、当社としても2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入先：鈴木商店、借入額：194,940,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を確認していましたが、2022年12月9日付有価証券届出書提出後、組合の運営費用が増加したなどの影響で、割当予定先の組合員による出資金額が変更となり、借入額が減額となったため、2022年12月12日付金銭消費貸借契約書(借入先：鈴木商店、借入額：194,940,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を巻き直したことを口頭確認しており、鈴木商店及び神谷町パートナーズ株式会社の銀行通帳にて当該資金調達が行われていることを確認しております。鈴木商店の2022年11月30日の銀行口座の残高として、虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社に対する貸付を実行するに足る資金は確保できておりませんが、代表取締役である鈴木依里氏によれば、不足資金については、鈴木商店の株主である鈴木伸也氏、及び、鈴木商店が株主である、株式会社クロノス・インターナショナル(住所：東京都港区新橋五丁目27番1号、代表取締役：鈴木伸也)、並びに、株式会社クロノス・インターナショナルの子会社である株式会社グローバルサービス(住所：東京都港区新橋五丁目27番1号、代表取締役：池田雅弘)からの借入で調達する予定であるとのことです。当社としても、鈴木商店と鈴木伸也氏との間の2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入額：20,000,000円、貸付実行：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)、及び、鈴木商店と株式会社クロノス・インターナショナルとの間の2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入額：235,000,000円、貸付実行：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)、並びに、鈴木商店と株式会社グローバルサービスとの間の2022年12月6日付金銭消費貸借契約書(借入額：162,000,000円、貸付実行：2022年12月12日、返済期限：2025年12月30日、金利：年1%、担保・保証：なし)を確認しております。加えて、鈴木伸也氏の2022年11月30日の銀行口座の残高として、金銭消費貸借契約書に記載の金額以上の確認をしております。さらに、株式会社クロノス・インターナショナルの2022年12月6日の銀行口座の残高として、金銭消費貸借契約書に記載の金額以上の残高を確認しております。株式会社グローバルサービスについても、2022

年12月6日の銀行口座の残高として、金銭消費貸借契約書に記載の金額以上の残高を確認しております。後述となりますが、2022年12月12日付にて鈴木商店から宮地広志氏に5,000,000円及び株式会社corporate investmentに5,000,000円の貸し付けを行ったことにより、鈴木商店から虎ノ門パートナーズ株式会社へ貸し付けるための資金が不足したため、株式会社玉光堂（住所：東京都墨田区石原三丁目2番3号、代表取締役：鈴木伸也）から鈴木商店に入金された23,200,000円を一時的に虎ノ門パートナーズ株式会社への貸付資金に充てておりましたが、その後、株式会社玉光堂から鈴木商店への入金は誤入金であることが判明したため、後日、鈴木商店の自己資金を原資に株式会社玉光堂へ23,200,000円を返金していることを確認しております。深山信次氏については、2022年11月18日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しております。株式会社福屋書店については、2022年11月15日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しております。加來武宜氏については、2022年11月16日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しております。宮地広志氏については、2022年11月24日の銀行口座の残高として、本新株式及び本新株予約権に係る出資比率に応じた、払込に必要な払込資金以上の残高を確認しておりましたが、宮地広志氏によれば、払込に必要な資金の一部を鈴木商店からの借入で調達したとのこと。当社としても2022年12月12日付金銭消費貸借契約書（借入先：鈴木商店、借入額：5,000,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2023年3月30日、金利：年1.475%、担保・保証：なし）を確認しております。株式会社corporate investmentについては、銀行口座の開示を頂くことができず、他方で、鈴木商店の代表取締役である鈴木依里氏から、銀行口座の確認が出来なかった株式会社corporate investmentについて、仮に組合契約に基づく出資指示の際に出資する資金が足りない等の事情が発生した場合には、虎ノ門パートナーズ株式会社もしくは神谷町パートナーズ株式会社に対して、追加で不足分額を充当する用意がある旨を、また虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社の代表取締役である柴貴氏から、虎ノ門パートナーズ株式会社及び神谷町パートナーズ株式会社においてその不足額分の資金を出資する用意がある旨の説明を口頭で受け、その旨を記載した覚書を確認しておりましたが、株式会社corporate investmentの代表取締役である黒岩俊介氏によれば、払込に必要な資金の一部を鈴木商店からの借入で調達したとのこと。当社としても2022年12月12日付金銭消費貸借契約書（借入先：鈴木商店、借入額：5,000,000円、貸付実行日：2022年12月12日、返済期限：2023年1月9日、金利：年1.475%、担保・保証：麻布台1号有限責任事業組合から現物分配予定である本新株式及び本新株予約権について、現物分配後に速やかに質権設定を行うこと）を確認しております。加えて、麻布台1号有限責任事業組合名義の銀行口座も確認したところ、2022年12月13日時点で、全ての組合員から、組合契約に基づいた同組合への出資が行われております。

<後略>

以上